

## 令和3年度第6回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和 3年 9月28日 (火)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	令和 3年 9月28日 (火) 午前10時00分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	令和 3年 9月28日 (木) 午前10時20分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員  出席 9名 欠席 2名  (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	丸 山 淳 子	●
	2	伊 藤 淳 一	○
	3	奥 山 稔	○
	4	寺 本 奈穂子	○
	5	高 橋 一 博	○
	6	満 保 豊	○
	7	佐 藤 博 幸	●
	8	湯 澤 敏 孝	○
	9	山 下 雅 博	○
	10	安 川 和 範	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	4番 寺本 奈穂子 5番 高橋 一博	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	中西 卓也	
	事務局次長・総務係長	加藤 智子	
	総務係主査	落合 憲児	

## 令和3年度第6回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただいまの出席委員は9名であります。  
定数に達しておりますので、ただいまから令和3年度第6回天塩町農業委員会総会を開催します。
- 議長 これから本日の会議を開きます。  
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。  
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、4番寺本奈穂子君、5番 高橋一博君を指名します。  
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。  
議長 異議なしと認めます。  
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長 それでは議事に入りたいと思います。
- 議長 議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。  
この案件につきましては、奥山委員が関係する案件でありますので、農業委員会法第31条の議事参与の制限により退席を求めます。  
(奥山委員退席)
- 議長 事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 ただいま議題となりました、議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。  
別記第2号様式意見書の書式に基づき説明申し上げます。3ページをご覧ください。  
転用者については、  
土地については、字更岸 番 の内となっており、転用面積は、  
㎡となっております。  
転用目的は、機械の洗浄場所及びサイレージ残渣等の一時保管場所の建設で、工期は許可日より令和3年11月30日となっております。永久転用となっております。

農地区分ですが、農振農用地区域内農地であります。農地の転用に関する許可基準から見た意見につきましては、農業用施設の建設であることから、転用はやむを得ないものと考えます。

資力については、融資証明書の添付があるので問題ないと考えます。

次に、転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況ですが、抵当権者の同意を得ていることから問題ないと考えます。

次に、農地以外の土地の利用見込みにつきましては、該当がありませんので問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。許可に付けるべき条件として①、②を記載しております。5ページから16には申請書及び図面等を添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 　　ただいま事務局より説明のありました、議案第1号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」の質疑を行います。

全員 　　ありません。

議長 　　質問なしと認めます。

議長 　　お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全員 　　異議なし。

議長 　　異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

関係委員はお戻り下さい。

(奥山委員入室)

議長 　　次に、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画書の決定について」を議題とします。

所有権移転の案件につきまして、事務局より内容の説明を求めます。

事務局 　　ただいま議題となりました、議案第2号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による計画書について」ご説明申し上げます。

所有権移転の案件につきまして、総括表に基づき説明申し上げます。

18ページをご覧ください。

整理番号9-1につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、20ページをご覧ください。

整理番号9-2につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、21ページをご覧ください。

整理番号9-3につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、22ページをご覧ください。

整理番号9-4につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、23ページをご覧ください。

整理番号9-5につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、24ページをご覧ください。

整理番号9-6につきましては、 氏から 氏に所有権の移転をするものです。位置につきましては、19ページ、25ページをご覧ください。

条件面はそれぞれ、ご覧の総括表のとおりとなっております

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長  
事務局

ただいま事務局より説明のありました、所有権移転の質疑を行います。  
の さんの所の、全てではなかったとは思いますが畑を、  
さん、 さん、 さん、マルタケさん、 さん  
に所有権の移転をするものです。 さん名義と さん名義の  
畑があるため、6件となっております。

議 長  
全 員

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。  
異議なし。

議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長 議案第3号「農地パトロールの実施について」を議題とします。  
事務局より内容の説明を求めます。

事務局 ただいま議題となりました、議案第3号「農地パトロールの実施について」ご説明 申しあげます。27ページをご覧ください。

令和3年度農地パトロールの実施について、ということで案内文を載せております。日程につきましては、先月の農業委員会総会にてお示ししておりましたが、日程変更等の連絡はありませんでしたので、28ページのとおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。

農地パトロール当日は、それぞれ担当地区の日時、場所に集合いただきますよう、よろしくお願いいたします。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長 ただいま事務局より説明のありました、議案第3号「農地パトロールの実施について」の質疑を行ないます。

全 員 ありません。

議 長 質問なしと認めます。

議 長 お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。本件は原案のとおり実施することといたします。

議 長 以上で本総会に付された案件はすべて終了しました。  
お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員 異議なし。

議 長 異議なしと認めます。  
以上をもちまして令和3年度第6回天塩町農業委員会総会を閉会いたします。

令和 3年 9月28日

署名委員

( 4番) 寺本奈穂子 印

( 5番) 高橋 一博 印